スマートフォンアイフォン (iPhone)応用編 ※スマートフォンの操作説明は、ア ルファベット表記が多いため、音声 や点字での確認が効率的に行える ようにカタカナ表記に置き換えて います。各単元の最初のみカタカ ナの後にアルファベット表記をカッ コ内に書いています。

マイナンバーカードを使ってスマー トフォンで確定申告、イータックス

(e-Tax)ができるようにしましょ う

目次 1 イータックスを知りましょう 1-A 確定申告とは 1-B 申告方法について 1-C イータックスとは 1-D イータックスなら、こんないい こと 1-E 申告書の作成・送信までの流 れ

<u>1-F 講座の説明範囲</u> 2 マイナンバーカードでイータックス を利用できるようにしましょう <u>2-A マイナンバーカードを使ったスマ</u> ホでの確定申告に必要なもの(事前 準備) 2-B 過去に申告されたことがある方 \wedge <u>2-C マイナポータルアプリインストー</u> ルのしかた <u>2-D マイナポータルのログイン・ログ</u> アウト方法

2-E マイナポータルとイータックス を連携 2-F 自宅で申告書の作成・送信を 行う場合の注意事項

2-G 困った時の相談窓口

1章 イータックスを知りましょう

1-A 確定申告とは はじめに、確定申告とは何かご説 明いたします。 所得税の確定申告とは、毎年1月か ら12月までの1年間に生じた全て の所得とそれに対する所得税の額 を計算し、確定申告書を提出して、 源泉徴収された税金などとの過不 足を精算する手続のことをいいま す。

個人で事業をされている方は毎年 確定申告が必要となりますし、会社 員の方で職場で年末調整されてい て、お給料以外に収入がなければ 確定申告をする必要はありません。 個人個人の収入などの状況によっ て確定申告の要否が異なります。 どのような方が申告する必要があ るのか、また申告する必要はない が申告すると還付金を受け取れる のかなどは、国税庁のホームペー ジに案内がありますので、各自ご 確認ください。

国税庁ホームページ、または確定 申告と検索いただき、必要に応じ てお役立てください。

1-B 申告方法について 次に、確定申告方法についてのご 説明です。 税務署への申告方法は2種類あり ます。 一つはパソコンやスマートフォンを 使い、イータックスでオンライン送 信する方法です。 もう一つは申告書類を郵送または 税務署の窓口へ持参する方法です。 イータックスで申告をするといろい

ろ便利なことがありますので、是非 この講座で申告方法をマスターし ていただき、これからはイータック スを使い申告してみてください。 また、イータックスによる申告方法 は2種類あります。 ひとつはマイナンバーカード方式、 もう一つはアイディー(ID)・パス ワード方式です。 マイナンバーカード方式は、マイナ ンバーカードとマイナンバ<u>ーカード</u> 読み取り対応スマートフォン又はア

イシー(IC)カードリーダライタを利 用して、イータックスを行う方法で す。ふるさと納税の寄附金控除に 関する証明書や生命保険控除証明 書など、ご自分で準備しなくとも自 動で入力してくれる機能等も使用 でき便利ですので、本講座ではマ イナンバーカード方式についてご 説明していきます。 アイディー・パスワード方式とは、税 務署で発行されたアイディー・パス ワード方式の届け出完了通知に記

載されているアイディー・パスワー ドを利用してイータックスを行う方 法です。 マイナンバーカードとアイシーカー ドリーダライタは不要ですが、この 方式はマイナンバーカードが普及 するまでの暫定的な対応です。

1-C イータックスとは

次に、イータックスについてのご説 明です。

イータックスとは、「国税電子申告・

納税システム」の呼称で、国税庁が 提供する国税に関する申告・申請、 納付手続をインターネットを通じて 行うことのできるサービスのこと をいいます。 また、国税庁ホームページでは、画 面の案内に沿って収入金額などを 入力すると、複雑な税額の計算が 自動で計算される申告書作成サー ビスも提供しており、そのまま作成 した申告書を送信、つまり、申告書 を提出することができるようにな

っています。 毎年変わる税の制度にも対応して いますし、計算誤りのない申告書 ができて大変便利です。

1-D イータックスなら、こんないい こと

イータックスを利用した確定申告に はどんないいことがあるのでしょ うか。

1点目は、税務署に行かなくても自 宅で申告ができるという事です。

2点目は、生命保険料控除の証明 書などは、その記載内容を入力し て送信することにより提出又は提 示が不要となります。 3点目は、申告データの受付時間 です。メンテナンス時間を除いて、 年を通して24時間イータックスで の送信が可能です。

1-E 申告書の作成・送信までの流 れ

次に、申告書を作成し、税務署へ送

信するまでの操作・処理の大きな 流れについてです。 全体の流れは、 大別して、前半の2章と後半の3章 に分かれます。 前半の2章がマイナンバーカード方 式で確定申告を行うための準備作 業、 後半の3章が、収入金額や控除額 などを入力して申告書を作成し、 税務署へオンラインで送るという 部分になります。

本講座演習は、2章までの実施と なり、3章以降は、教材を見ながら 自宅で実施していただきます。 事前準備は一度済ませれば、次回 以降同じ操作は不要ですので、本 講座を通して済ませてしまえば、自 宅では3章の申告内容の入力・送 信のみを行うことになります。

1-F 講座の説明範囲 第2章に入る前に、本講座の説明 範囲についてのご説明です。 講師は、税理士や税務署の職員で はありませんので、税に関する専 門的な知識や資格を持っていませ ん。

ですので、税に関する制度や皆さ んの申告内容についてご質問いた だいてもお答えすることができま せんので、予めご了承ください。 この講座では、皆さんが確定申告 をされる際に、ご自宅でスムーズ にスマートフォンで確定申告ができ るようにすることを目的としてい

ます。 前のページでもご説明したとおり、 スマートフォンでマイナンバーカー ドを使って確定申告する場合、事 前にマイナポータルやイータックス での利用開始に係る設定が必要に なりますので、事前準備をこの講 座で済ませていただいて、実際に 確定申告書を作成・送信する部分 についてはご自宅で行っていただ くこととなりますので、よろしくお 願いします。

ご自宅での操作を不安に思われる かもしれませんが、事前の準備に 比べて、申告書の作成・送信につい ては、国税庁のホームページに分 かりやすい案内が表示されていま すので、画面の案内に沿って操作 をしていけば困ることも少ないと 思います。

どこにどのようにアクセスして始め ればいいのか、用語や操作が分か らなくなったときはどうしたらい いのか、といったことは講座内で

ご説明しますので、ご安心ください。

2章 マイナンバーカードでイータッ

クスを利用できるようにしましょう

2-A マイナンバーカードを使った スマホでの確定申告に必要なもの (事前準備)

マイナンバーカードを使ったスマー トフォンでの確定申告の準備に必 要なもの(事前準備)についてのご 説明です。 <u>マイナンバーカードを使ったスマー</u> トフォンでの確定申告の準備に必 要なものは、 <u> ①マイナンバーカード</u> ②マイナンバーカード対応のスマー トフォン マイナンバーカード対応のスマート フォンの機種を確認する場合は、こ のページのキューアールコードを読 み取っていただくと、ご自身のス マートフォンがマイナンバーカード

の読み取りに対応しているか確認 することができます。 ③マイナンバーカードを受取時に 設定したパスワード こちらは ・利用者証明用電子証明書の数 字4桁のパスワード

・券面事項入力補助用の数字4桁 のパスワード

・署名用電子証明書の英数字6桁 から16桁のパスワード の3種類のパスワードが必要です。 2番目の券面事項入力補助用のパ スワードは、氏名や住所等の情報 を入力画面に転記する際に使用し ますが、利用は任意です。 3番目の署名用電子証明書のパス ワードは、初めて申告書のデータを 税務署へ送信する際に必要になり ます。過去にマイナンバーカード方 式により申告書のデータを送信し たことがある方は不要です。なお、 本講座内では使用しません。 最初の2つは、どちらも数字4桁で すので、同じパスワードを設定さ

れている方が多いようです。事前 に正しいパスワードを確認してお いてください。

パスワードは3回連続で間違える と不正防止のためロックがかかっ てしまいますので、ご注意ください。

2-B 過去に申告されたことがある 方へ

イータックスのアイディー番号(利 用者識別番号)をすでにお持ちの 方と、お持ちでない方では操作が 異なります。 過去に確定申告をしたことがない 方はこれから新規でイータックスの アイディーを取得するため特に気 にする必要はありませんが、過去に 確定申告をされたことがある方、 特に税務署などの確定申告会場の パソコンで申告をした方は、その際 にイータックスのアイディー(利用 者識別番号)を取得している可能 性がありますので、これから説明す

る内容をご確認ください。 パターン1 既に取得している方で、アイディー とそのパスワードが分かる方は、そ れを使用しますので、今回改めて 取得する必要はありません。 パターン2 既に取得している方で、アイディー 又はパスワードが分からない方で、 自宅で調べれば分かる方は、ご自

宅で教材を元に操作をしてみてく ださい。

過去にアイディーを取得していた にも関わらず、誤ってもう一度アイ ディーを取得した場合、最後に取 得したアイディーが有効となり、古 いアイディーは無効となり、ご自身 で過去の申告内容を確認すること ができなくなります。 過去にアイディーを取得したかどう か記憶が定かではない場合で、申 告書の控えがある方や過去の申告 内容を確認しないという方は、あら ためてアイディーを取得していた

だければ結構です。 過去にアイディーを取得し、過去の 申告内容も確認できるようにして おきたい方は、別途手続が必要と なりますので、手続の案内をご確 認の上、手続きをとってください。 過去にアイディーを取得された方 で、取得したアイディーや暗証番号 を忘れてしまった方は、変更等届 出書を提出(送信)することで、税 務署から利用者識別番号の通知等 を受けることができます。

「変更等届出書を提出する」と検索 いただき、必要に応じてお役立て ください。

2-C マイナポータルアプリのイン ストールのしかた 「マイナポータルアプリ」のインス トールのしかたをご説明いたしま す。 ①まずは、ホーム画面でアップスト ア(App Store)をダブルタップし ます。 ②次に、右下の「検索」をダブルタ

ップします。

<u>③検索枠に「まいなぽーたる」と入</u> 力します。 ④右下の検索ボタンをダブルタッ プし検索します。 <u>(5)「マイナポータルアプリ」のインス</u> トール画面が出てきますので、「入 手」をダブルタップします。これで アプリのインストールが始まります。 ⑥インストールが完了すると表示 が「開く」に変わります。

2-D マイナポータルアプリのログ イン・ログアウト方法 次に、マイナポータルアプリへのロ グイン方法についてご説明いたし ます。

まず、マイナポータルアプリを立ち 上げます。 ①マイナポータルアプリをインス トール後、ホーム画面からマイナ ポータルをダブルタップします。 ②「登録・ログイン」をダブルタップ

します。 次に、利用者証明用電子証明書の 認証を行い、マイナンバーカードを スマートフォンで読み取ります。 「利用者証明用電子証明書」とは、 「ログインした者が、利用者本人で あること」を証明することができる 電子証明書のことで、マイナンバー カードに搭載されています。 書面取引における印鑑証明書のよ うなものです。 「利用者証明用電子証明書のパス

ワード」とは、マイナンバーカードを 市区町村の窓口で受け取った時に 利用者証明用電子証明書に設定し た数字4桁のパスワードのことで す。 ①利用者証明用電子証明書の数字 4桁のパスワードを入力します。パ スワードを3回間違えると不正防 止のためロックがかかります。 正 しいパスワードを確認してから入 力します。「次へ」をダブルタップし ます。

②マイナンバーカードをスマート フォンの読み取り部に密着させま す。スマートフォンの機種により、マ イナンバーカードの読み取り位置 が異なる場合がございます。 ③「読み取り開始」をダブルタップ します。 ④「読み取りが完了しました」と表 示されます。 初めてログインされる方は、次の ページの利用者登録の画面が表示 されます。

はじめてログインされる方は、ここ で利用者登録を行います。 <u>①まず、「登録をはじめる」をダブ</u> ルタップします。 ②「メール通知」希望のありなしの 選択と、「メールアドレス」の入力を 行います。「メール通知を希望す る」を選択すると、マイナポータル ヘログインしたり、またお知らせが <u>届いた時に登録したメールアドレ</u> スヘメールで知らせてくれます。 ③利用規約及びプライバシーポリ

シーを確認し、同意にチェックを入 れます。 ④「確認コードを送信」をダブル タップします。 ⑤入力したメールアドレスに送られ たメールに記載されている6桁の 確認コードを入力し、「次へ」をダブ ルタップします。 ⑥今登録した内容が表示されます ので、内容を確認し、よければ「登 録」をダブルタップします。これで 「利用者登録」は完了です。

また、ログインと合わせてログアウ ト方法についてもご説明いたしま す。

 ①ホーム画面右上にある横三本の 線のマークをダブルタップします。
 ②メニューが表示されますので、下 から上にスクロールします。
 ③「ログアウト」の文字が出てきま すので、「ログアウト」をダブルタッ プします。

④「ログアウトしますか」というポッ

プアップが表示されますので、再度 「ログアウト」をダブルタップします。 これでマイナポータルからログアウ トすることができます。

2-E マイナポータルとイータックス を連携 国税電子申告・納税システム(イー タックス)と連携しましょう。 ①ホーム画面右上にある横三本の 線のマークをダブルタップします。 ②「外部サイトとの連携」をダブル
タップします。
③国税電子申告・納税システム
(イータックス)の「連携」をダブル
タップします。
④「同意確認」画面の「同意して次
ヘ」をダブルタップします。

ここからは、イータックスをはじめ て利用する方、既にイータックスを 利用したことがある方で手続きが 異なります。 ①イータックスをはじめて利用する <u>方は、「お手続きの流れへ」をダブ</u> ルタップします。 ②すでに利用者識別番号をお持ち で、イータックスを利用したことが ある方は、「イータックスヘログイ ンレをダブルタップします。 なお、注意事項に記載のとおり、既 にイータックスを利用したことがあ る方が②の「お手続きの流れへ」か ら手続きを行うと、現在ご利用い ただいている利用者識別番号は使

用できなくなります。 今までの申告書等の送信結果など の確認もできなくなりますので、ご 注意ください。

イータックスをはじめて利用する方 の利用者情報を登録します。 ①画面を下から上にスクロールし ます。 ②「マイナンバーカード・スマホ用電 子証明書の利用」をダブルタップし ます。 ③利用者証明用電子証明書のパス ワード(数字4ケタ)を入力します。 ④マイナンバーカードとスマート フォンの読み取り部を合わせます。 ⑤「読み取り開始」をダブルタップ します。 ⑥「同意して次へ」をダブルタップ します。 ⑦左上の「サファリ(Safari)」をダ ブルタップします。

次に、利用者の氏名や住所等の情

報を入力します。 マイナンバーカードの券面情報を 読み取ることにより、氏名や住所等 の情報を自動的に入力することが できますので便利です。 券面情報を読み取らず、手入力す ることもできます。 ⑧「マイナンバーカード読み取り」を ダブルタップします。 ⑨券面事項入力補助用のパスワー ド(数字4ケタ)を入力します。 ①マイナンバーカードとスマートフ

ォンの読み取り部を合わせます。 ⑪「読み取り開始」をダブルタップ します。 ⑩「同意して次へ」をダブルタップ します。 ⑬左上の「サファリ」をダブルタッ プします。 利用者情報を入力します。 ⑭氏名や住所等のご利用者情報を 入力します。 マイナンバーカードの券面情報を 読み取った場合は、住所や氏名な

どが既に入力されています。必須 項目は必ず入力してください。 ⑮全て入力が終わったら、「内容確 認する」をダブルタップします。 入力内容の確認を行います。 <u>⑥「利用者情報登録</u> 内容確認」画 面で、入力内容を確認して、間違い がなければ「送信する」ボタンをダ ブルタップします。 ⑪訂正箇所があれば、「戻る」ボタ

容を訂正し、訂正が終わりましたら

ンをダブルタップして該当する内

「送信する」をダブルタップします。 これでイータックスの利用者情報の 登録が完了しました。

最後に、マイナポータルとイータッ クスの「つながる設定」を行います。 1¹⑧入力内容を確認します。 1¹①「同意する」をダブルタップしま す。 以上で、マイナポータルとイータッ クス(国税電子申告・納税システム)

の連携は完了となります。

次に、イータックスを利用したこと がある方の連携方法です。

 ①「同意する」をダブルタップしま す。 ②連携完了画面が表示されます。 以上で、マイナポータルとイータッ クス(国税電子申告・納税システム) の連携は完了となります。 イータックスを利用したことがある 方で、マイナンバーカードでのログ

インが初めての方については、利

用者情報を入力する画面が表示さ れます。 ①利用者識別番号と暗証番号、生 年月日を入力します。 ②全ての入力が終わったら、「同意 する」をダブルタップします。

2-F 自宅で申告書の作成・送信を 行う場合の注意事項 以上で、講義での説明は終了とな ります。

なお、マイナポータル連携を利用し

て申告書を作成する場合には事前 準備が必要です。

申告書の作成・送信などご自宅で 操作する際は、「3 マイナンバー カードで確定申告書を作成し、 イータックスで送信」を参照し、操 作してください。その際、次のこと にご注意ください。

●画面が講義資料と異なる可能性 があります

⇒講義資料は令和7年1月時点の 画面を使用して作成されてますの で、実際の画面と異なる場合があ ります。 デジタル活用支援ポータルサイトに 最新版の資料が掲載されています ので、最新版をご確認ください。

2-G 困った時の相談窓口 ご自宅で確定申告書を作成される 際、用語が分からなかったり、操作 方法が分からなくなった場合、国 税庁ホームページに確定申告に関 する特集ページがありますので、そ ちらから調べることができます。 「確定申告特集ページ」と検索いた だき、必要に応じてお役立てくだ さい。 確定申告特集では、お問合せの多

い質問がキューアンドエー(Q&A)

形式で掲載されているほか、誤り

の多い事例も掲載されています。 なお、電話による相談も可能です が、受付時間が決まっており、確定

申告の手続きが集中する期間はつ ながりにくくなることがあります。 「確定申告特集ページ」を効果的に ご利用ください。

以上でこの講座の説明は終了です。 なお、次ページからはマイナポータ ル連携を利用してより便利に確定 申告を行うためのご案内ですので、 教材の第3章と合わせてご参照く ださい。